

犯罪等の被害を受けた方々へ

相談窓口のご案内

ある日突然、犯罪や交通事故等の被害にあったら、「これからどうしたらよいのか…」誰でもわからなくなります。江戸川区では、犯罪被害にあった方やその家族の方々が様々な悩みや問題を抱えたとき、どのような相談窓口があり、どのような支援を受けられるかを一覧にしました。お困りのことがありましたら、各相談窓口までご相談ください。

目次

総合相談	4
都 犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口（公益社団法人被害者支援都民センター）.....	4
警 警視庁総合相談センター.....	4
交通事故に関する相談.....	4
区 交通事故相談（施設管理課交通安全推進係）.....	4
都 東京都交通事故相談所.....	4
警 警視庁交通相談コーナー.....	4
民 公益財団法人日弁連交通事故相談センター.....	4
配偶者暴力(DV)、デートDVに関する相談	5
区 江戸川区配偶者暴力相談支援センター.....	5
区 江戸川区 DV 相談室	5
都 東京ウイメンズプラザ.....	5
都 東京ウイメンズプラザ ささえるライン@東京	5
都 東京都女性相談センター.....	5
国 DV 相談プラス	5
警 警視庁総合相談センター.....	5
性犯罪・性暴力に関する相談	6
都 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター 性暴力救援ダイヤル NaNa(ナナ).....	6
警 性犯罪被害相談電話	6
国 Cure time(キュア タイム)	6
ストーカーに関する相談	6
警 警視庁総合相談センター.....	6
インターネットに関連するトラブルの相談	7
警 サイバー犯罪対策課	7
都 ネット・スマホのなやみを解決「こたエール」	7

子どもに関する相談	7
区 江戸川区児童相談所(はあとポート)	7
区 いじめ電話相談(グリーンパレス内)	7
警 警視庁ヤング・テレホン・コーナー	7
消費者被害に関する相談	7
区 消費者相談(消費者センター)	7
都 東京都消費生活総合センター	7
医療に関する相談	8
区 HIV(エイズ)検査・相談(江戸川保健所)	8
区 医療相談窓口	8
都 東京都医療安全支援センター 患者の声相談窓口	8
こころの問題に関する相談	9
区 精神保健相談(各健康サポートセンター)	9
中央健康サポートセンター	9
小岩健康サポートセンター	9
東部健康サポートセンター	9
清新町健康サポートセンター	9
葛西健康サポートセンター	9
鹿骨健康サポートセンター	9
小松川健康サポートセンター	9
なぎさ健康サポートセンター	9
都 東京都立精神保健福祉センター	9
都 東京都夜間こころの電話相談	9
警 警視庁犯罪被害者ホットライン	9
仕事に関する相談	10
区 就労相談	10
地域振興課生活就労支援係 ヤングほっとワークえどがわ	10
区 内職相談	10
ほっとワークえどがわ	10
ヤングほっとワークえどがわ	10
国 フルタイム・パートの求職相談(ほっとワークえどがわ)	10
国 フルタイム・パートの求職相談(船堀ワークプラザ)	10
国 労働相談(江戸川労働基準監督署)	10
都 就労相談(東京しごとセンター)	10
法的問題に関する相談	11
区 法テラスの無料法律相談「江戸川区法律サポート相談」(グリーンパレス/区民相談室)	11
区 法律相談(法律問題への助言)(グリーンパレス/区民相談室)	11
区 「LGBTQ」に関する法律相談(人権・男女共同参画推進センター/児童家庭課相談係)	11

区	「離婚・DV等」の法律相談(人権・男女共同参画推進センター／児童家庭課相談係)	11
区	女性弁護士による法律相談(人権・男女共同参画推進センター／児童家庭課相談係)	11
民	日本司法支援センター(法テラス) 犯罪被害者支援ダイヤル	12
民	東京三弁護士会の犯罪被害者電話相談	12
刑事事件・加害者の保護観察状況等		12
国	東京地方検察庁被害者ホットライン	12
国	東京保護観察所犯罪被害者等相談室	12
その他の相談		12
区	外国人相談(グリーンパレス／区民相談室)	12
都	東京都若者総合相談センター「若ナビ α」	12
刑事手続における制度		13
警	警視庁被害者連絡制度	13
国	検察庁被害者等通知制度	13
国	刑事裁判被害者参加制度	13
国	刑事裁判における制度	13
経済的支援の制度		14
区	生活保護	14
区	生活一時資金貸付	14
都	無料法律相談	14
都	転居費用の助成	15
都	見舞金の支給	15
警	犯罪被害給付制度	15
警	警視庁による経済的支援	15
民	生活福祉資金	15
民	総合支援資金	16
民	緊急小口資金	16
民	犯罪被害遺児等に対する奨学金等の支給	16
民	特別の救済を必要とする犯罪被害者等への支援金の支給	16
民	犯罪被害者の子どもに対する奨学金の給付(まごころ奨学金)	16
生活支援の制度		17
都	都営住宅の優遇抽せん	17
民	住宅セーフティネット制度	17
交通事故被害者への支援制度		18
民	奨学金の無利子貸与	18
民	交通遺児育成基金制度	18
民	交通遺児等支援事業	18
民	生活資金貸付等	18

総合相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
都 犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口 (公益社団法人被害者支援都民センター)	03-5287-3336 042-506-1042 (多摩地区にお住まいの方向け)	月曜日・木曜日・金曜日 午前9時30分から午後5時30分 火曜日・水曜日 午前9時30分から午後7時	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門相談員による電話相談、面接相談 ● 各種支援制度の紹介、情報提供 ● その他(公的機関等への付添い、カウンセリングなど)
警 警視庁総合相談センター	#9110 03-3501-0110	24時間対応(年中無休)	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察相談の総合受付 ● 相談内容に応じた相談窓口等の案内

交通事故に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 交通事故相談 (施設管理課交通安全推進係)	03-5662-1998	月曜日から木曜日	面接相談で1日4回(要予約)
都 東京都交通事故相談所	03-5320-7733	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時	専門相談員による相談
警 警視庁交通相談コーナー	03-3593-0941	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分	専門相談員による相談
民 公益財団法人日弁連交通事故相談センター	0120-078325 (フリーダイヤル)	火曜日・木曜日・金曜日 午前10時から午後4時30分 月曜日・水曜日(祝日・第5週を除く)は 午前10時から午後7時まで	弁護士による無料相談

配偶者暴力(DV)、デートDVに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 江戸川区配偶者暴力相談支援センター	03-5662-1526	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時	配偶者からの暴力(DV)専門の相談窓口
区 江戸川区DV相談室	03-6638-8537	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時	配偶者、親族からの暴力(DV)、交際相手からの暴力(デートDV)の相談窓口
都 東京ウィメンズプラザ	03-5467-2455 03-5467-1721 (DV専用)	毎日(12月29日から1月3日を除く) 午前9時から午後9時	DV、デートDV、夫婦・親子の問題などの相談窓口
都 東京ウィメンズプラザ ささえライン@東京		毎日(12月29日から1月3日を除く) 午後2時から午後8時	LINEを活用したDV専門の相談窓口
都 東京都女性相談センター	03-5261-3110 03-5261-3911 (受付時間外の緊急の場合)	月曜日から金曜日 午前9時から午後9時 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで) 午前9時から午後5時	
国 DV相談プラス	0120-279-889	24時間対応(年中無休)	
警 警視庁総合相談センター	#9110 03-3501-0110	24時間対応(年中無休)	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険が迫っているときは「110番」 ● 迷わず最寄りの警察署へご相談ください ● 相談内容に応じた相談窓口等の案内

性犯罪・性暴力に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
都 東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター 性暴力救援ダイヤル NaNa (ナナ) (NPO 法人性暴力救援センター・東京)	#8891 (全国共通ダイヤル) または 03-5577-3899	24 時間対応(年中無休)	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門相談員による電話相談、面接相談 ● その他(医療機関や警察への同行支援など) ※都県境でダイヤルすると隣接する県の支援センターにつながる場合があります。
警 性犯罪被害相談電話	#8103 (ハートさん)	24 時間対応(年中無休)	
国 Cure time(キュアタイム)		毎日 午後 5 時から午後 9 時	性暴力に関する SNS、メール相談

ストーカーに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
警 警視庁総合相談センター	#9110 03-3501-0110	24 時間対応(年中無休)	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険が迫っているときは「110 番」 ● 迷わず最寄りの警察署へご相談ください ● 相談内容に応じた相談窓口等の案内

インターネットに関連するトラブルの相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
警 サイバー犯罪対策課	03-5805-1731	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分	
都 ネット・スマホのなやみを解決「こたエール」	0120-1-78302	月曜日から土曜日 ※祝日・年末年始除く 午後3時から午後9時	青少年やその保護者などのネットやスマホ利用におけるトラブル相談

子どもに関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 江戸川区児童相談所(はあとポート)	03-5678-1810	月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時	
区 いじめ電話相談(グリーンパレス内)	03-3654-7867	月曜日から金曜日 午前9時から午後4時30分	
警 警視庁ヤング・テレホン・コーナー	03-3580-4970	24時間対応(年中無休)	

消費者被害に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 消費者相談(消費者センター)	03-5662-7637	月曜日から金曜日 午前9時から午後4時	
都 東京都消費生活総合センター	03-3235-1155	月曜日から土曜日 午前9時から午後5時	契約に係るトラブル等の相談を受付

医療に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 HIV(エイズ)検査・相談(江戸川保健所)	03-5661-2476	【検査日時】 第1・第3水曜日 午後2時から午後4時 (要予約)	【予約受付】 検査日の一週間前から予約開始(匿名・無料) 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時 検査の詳細は、ホームページをご確認ください。
区 医療相談窓口	03-3671-1116	月曜日から金曜日 午前9時から午後4時	
都 東京都医療安全支援センター 患者の声相談窓口	03-5320-4435	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時 (正午から午後1時を除く)	都内にある病院(20床以上)に関する相談

こころの問題に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 精神保健相談(各健康サポートセンター)			
中央健康サポートセンター	03-5661-2467	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時	
小岩健康サポートセンター	03-3658-3171	(要予約)	
東部健康サポートセンター	03-3678-6441		
清新町健康サポートセンター	03-3878-1221		
葛西健康サポートセンター	03-3688-0154		
鹿骨健康サポートセンター	03-3678-8711		
小松川健康サポートセンター	03-3683-5531		
なぎさ健康サポートセンター	03-5675-2515		
都 東京都立精神保健福祉センター	03-3844-2212	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時	
都 東京都夜間こころの電話相談	03-5155-5028	毎日 午後 5 時から午後 10 時 (受付は午後 9 時 30 分まで)	
警 警視庁犯罪被害者ホットライン	03-3597-7830	月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分	

仕事に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 就労相談 地域振興課生活就労支援係 ヤングほっとワークえどがわ	03-5662-0976 03-5659-3685	月曜日から金曜日 午前9時30分から午後4時(正 午から午後1時を除く)	
区 内職相談 ほっとワークえどがわ ヤングほっとワークえどがわ	03-5662-0976 03-5659-3685	月曜日から金曜日 午前9時30分から午後4時(正 午から午後1時を除く)	
国 フルタイム・パートの求職相談(ほっとワークえどがわ)	03-5662-0359	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時	区役所東棟1階
国 フルタイム・パートの求職相談(船堀ワークプラザ)	03-5659-8609	月曜日から金曜日 午前9時から午後5時	
国 労働相談(江戸川労働基準監督署)	03-6681-8125	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分	江戸川総合労働相談コーナー
都 就労相談(東京しごとセンター)	03-5211-1571	月曜日から金曜日 午前9時から午後8時 土曜日 午前9時から午後5時	

法的問題に関する相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 法テラスの無料法律相談「江戸川区法律サポート相談」(グリーンパレス／区民相談室)	03-5662-7684	【相談日時】(1コマ30分) 毎週月曜日・木曜日 午前9時30分から正午 午後1時30分から午後4時 (要予約)	【予約受付】 相談希望日の4週間前の金曜日から(日曜日・祝日除く) 午前9時から午後4時
区 法律相談(法律問題への助言)(グリーンパレス／区民相談室)	03-5662-7684	【相談日時】(1コマ30分) 毎週火曜日・金曜日(第4週まで) 午前9時30分から正午 午後1時30分から午後4時 (要予約)	【予約受付】 相談希望日の前週の水曜日から(日曜日・祝日除く) 午前9時から午後4時
区 「LGBTQ」に関する法律相談(人権・男女共同参画推進センター／児童家庭課相談係)	03-6231-8150	【相談日時】(1コマ1時間) 火曜日・金曜日 午後1時から午後4時 水曜日 午前10時から午後1時 第2水曜日 午後5時から午後8時 (要予約)	【予約受付】 月曜日から金曜日、第3土曜日 午前8時30分から午後5時 ※第2水曜日の夜間の相談は週が前後する場合があります
区 「離婚・DV等」の法律相談(人権・男女共同参画推進センター／児童家庭課相談係)	03-6231-8150	【相談日時】(1コマ1時間) 火曜日・金曜日 午後1時から午後4時 水曜日 午前10時から午後1時 第2水曜日 午後5時から午後8時 (要予約)	【予約受付】 月曜日から金曜日、第3土曜日 午前8時30分から午後5時 ※第2水曜日の夜間の相談は週が前後する場合があります
区 女性弁護士による法律相談(人権・男女共同参画推進センター／児童家庭課相談係)	03-6231-8150	【相談日時】(1コマ30分) 毎月第3土曜日 午後1時30分から午後4時30分 (要予約)	【予約受付】 当月1日午前8時30分から (閉庁日と重なった場合は、翌開庁日から)

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
民 日本司法支援センター(法テラス) 犯罪被害者支援ダイヤル	0120-079714 (IP 電話から: 03-6745-5601)	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 9 時 土曜日 午前 9 時から午後 5 時	犯罪被害者支援に関する情報の提供、相談窓口のご案内等
民 東京三弁護士会の犯罪被害者電話相談	03-3581-6666	月曜日から金曜日 午前 11 時から午後 4 時	

刑事事件・加害者の保護観察状況等

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
国 東京地方検察庁被害者ホットライン	03-3592-7611	月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時 (正午から午後 1 時を除く)	事件の処分結果、裁判の進行状況等の通知の補助等
国 東京保護観察所犯罪被害者等相談室	03-3597-0132	月曜日から金曜日 午前 9 時 30 分から午後 5 時	保護観察中の者への心情伝達等

その他の相談

相談窓口	電話番号	受付日時	相談内容・備考
区 外国人相談(グリーンパルス/区民相談室)	03-5662-7684	毎週月曜日 午後 1 時から午後 4 時	対面では英語・中国語で相談できます。 電話での相談は中国語のみです。
都 東京都若者総合相談センター「若ナビα」	03-3267-0808	毎週月曜日から土曜日 午前 11 時から午後 11 時	若者のさまざまな悩みを相談できます。 都内在住・在勤・在学のおおむね 18 歳から 39 歳までの若者とそのご家族が対象です。

刑事手続における制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
警 警視庁被害者連絡制度	捜査状況、検挙状況、処分状況等について連絡を行っています。	事件取扱の警察署
国 検察庁被害者等通知制度	事件の処分結果、裁判を行う裁判所・日時、裁判結果、加害者の身柄の状況、加害者が刑務所から釈放された日等の通知を行っています。	事件担当の検察官
国 刑事裁判被害者参加制度	一定の事件(殺人、傷害、危険運転致死傷等)について、被害者等は公判期日に出席したり、証人尋問、被告人質問及び意見陳述等を行うことができます。	事件担当の検察官
国 刑事裁判における制度	裁判の優先的傍聴、公判中の記録の閲覧・コピー(有料)、法廷で証言する際の遮へい措置、法廷での心情等の意見陳述などがあります。	事件担当の裁判所・検察官

経済的支援の制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
区 生活保護	生活保護を必要とする方の相談に応じています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活援護第一課相談係(区民課 下記※の住所を除く・小松川事務所管内) 電話:03-5662-8169 ● 生活援護第二課相談係(小岩事務所、東部事務所、鹿骨事務所管内) 電話:03-3657-7855 ● 生活援護第三課相談係(区民課の一部 下記※の住所にお住まいの方・葛西事務所管内)電話:03-5659-6610 ※東小松川3・4丁目、江戸川4丁目15～25番地、西瑞江4丁目1・2・10～27番地、春江町4丁目、一之江2～4、6～8丁目、松江4～7丁目
区 生活一時資金貸付	生活資金が突然の出費で一時的に不足する区民に対し、生活の安定を図るため、資金貸付(有利子)を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域振興課生活就労支援係 電話:03-5662-0516 ● 葛西事務所庶務係 電話:03-3688-0433
都 無料法律相談	殺人、傷害、性犯罪等の被害にあわれた都民の方及び親族の方等が、被害後に直面する捜査手続や裁判手続等の法律問題について、最大1時間30分まで無料で、弁護士に面接相談ができます。 ※令和2年4月1日以降に発生した犯罪被害に限ります。	弁護士会犯罪被害者支援センター 電話:03-3581-6666

<p>都 転居費用の助成</p>	<p>自宅や自宅付近で、殺人、性犯罪等の故意の犯罪行為により、生命や身体への被害を受けた都民の方及び同居していた遺族が、犯罪被害により今までの住居に住むことが困難になった場合に、新たな住居へ転居するための転居費用を助成します。 ※令和2年4月1日以降に発生した犯罪被害に限ります。</p>	<p>犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口(公益社団法人 被害者支援都民センター) 電話:03-5287-3336</p>
<p>都 見舞金の支給</p>	<p>殺人や傷害等の故意の犯罪行為により、生命や身体への被害を受けた方の遺族及び同被害により重傷病となった都民の方が、被害後に直面する経済的な負担を軽減し、日常生活や社会生活等の早期回復を図ることができるよう、見舞金を支給します。 ※令和2年4月1日以降に発生した犯罪被害に限ります。</p>	<p>犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口(公益社団法人 被害者支援都民センター) 電話:03-5287-3336</p>
<p>警 犯罪被害給付制度</p>	<p>殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた方のご遺族、重傷病を負った方、障害が残った方に国が給付金を支給します。</p>	<p>住所地管轄の都道府県公安委員会</p>
<p>警 警視庁による経済的支援</p>	<p>被害事実を立証するための診断書料やその作成のために受診した診察料等を支給します。 ● 診断書料、診察料等 ● 性犯罪被害者への緊急避妊薬費用、性感染症検査費用、人工妊娠中絶費用 等</p>	<p>事件取扱の警察署</p>
<p>民 生活福祉資金</p>	<p>世帯の自立を図ることを目的として、低所得世帯、障害者又は介護を要する高齢者世帯へ福祉資金、教育支援資金等の貸付を行っています。</p>	<p>江戸川区社会福祉協議会(グリーンパレス内) 電話:03-5662-5587</p>

<p>民 総合支援資金</p>	<p>失業等により日常生活全般に困難を抱えた世帯を対象として、社会福祉協議会とハローワーク等による支援を受けながら、生活支援費、住宅入居費等の貸付を行っています。</p>	<p>江戸川区社会福祉協議会(グリーンパレス内) 電話:03-5662-5587</p>
<p>民 緊急小口資金</p>	<p>緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の低所得世帯へ貸付(無利子)を行っています。</p>	<p>江戸川区社会福祉協議会(グリーンパレス内) 電話:03-5662-5587</p>
<p>民 犯罪被害遺児等に対する奨学金等の支給</p>	<p>生命・身体犯罪被害者の子、孫、弟妹等(幼稚園等に在園する小学校入学3年前の幼児から大学院生及び外国の大学又は大学院への留学生)に対し、奨学金を支給しています。</p>	<p>(公益財団法人)犯罪被害救援基金 電話:03-5226-1020</p>
<p>民 特別の救済を必要とする犯罪被害者等への支援金の支給</p>	<p>現に著しく困窮し、加害者による賠償が期待できず、公的な救済制度又は保険による補填の対象外であるなど、特別な救済を行うべき理由がある犯罪被害者やその遺族に支援金を支給しています。</p>	<p>(公益財団法人)犯罪被害救援基金 電話:03-5226-1020</p>
<p>民 犯罪被害者の子どもに対する奨学金の給付(まごころ奨学金)</p>	<p>保護者または本人が、犯罪に遭遇し、学資の支弁が困難になった家庭の子どもで、高校、特別支援学校高等部、専修学校(専門課程・高等課程)、高等専門学校、短大、大学、大学院に在学しているか進学を予定している方を対象に奨学金を給付しています。</p>	<p>(公益財団法人)日本財団 電話:03-6229-5111(代表)</p>

生活支援の制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
都 都営住宅の優遇抽せん	抽せん方式の家族向けの募集で、犯罪被害者世帯やDV被害者等世帯について、当せん確率を5倍にしています。	東京都住宅供給公社都営住宅募集センター 電話:03-3498-8894
民 住宅セーフティネット制度	犯罪被害者等を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を登録しています(セーフティネット住宅情報提供システム)。また、都が指定した居住支援法人が部屋探しや生活相談等の支援を行っています。	東京都住宅政策本部民間住宅部 安心居住推進課住宅セーフティネット担当 電話:03-5388-3320

交通事故被害者への支援制度

制度	概要	申請・問い合わせ先
民 奨学金の無利子貸与	保護者等が死亡したり、著しい後遺障害のため働けなくなった家庭の高校生以上の生徒・学生に奨学金を貸与(無利子・一部給付制度あり)しています。	(公益財団法人)交通遺児育英会 電話:0120-52-1286
民 交通遺児育成基金制度	満16歳未満の遺児が損害賠償金等の一部を拠出して基金に加入すると、その拠出金に国と民間の負担による援助金を加えて、満19歳になるまで、育成給付金を年金方式で給付する制度です。	(公益財団法人)交通遺児等育成基金 電話:0120-16-3611
民 交通遺児等支援事業	主たる生計者が自動車事故により死亡又は重度の後遺障害を被り、そのため生計困難となった中学校卒業前の子がいる家庭への生活資金の支給(越年資金、入学支度金、進学等支援金)等を行っています。	(公益財団法人)交通遺児等育成基金 電話:0120-16-3611
民 生活資金貸付等	義務教育終了前までの交通遺児等を対象とする育成資金貸付(無利子)や重度の後遺障害者に対する介護料の支給等を行っています。	(独立行政法人)自動車事故対策機構 東京主管支所 電話:03-3621-9941

※制度等を利用するための要件・条件等があります。詳細につきましては、各申請先・問い合わせ先にお問い合わせください。

※特に表記がない限り、祝日、年末年始の相談は行っていません。

※(要予約)の予約方法については、各相談窓口にお問い合わせください。

※国は国の機関、都は東京都、警は警察、区は江戸川区、民は民間団体で実施している事業です。

《このご案内に関するお問い合わせ先》
江戸川区総務部総務課人権啓発係
電話 03-6638-8089